

第四次丸亀市行政改革プラン進行管理表

令和4年9月現在

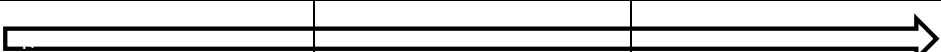
目次

分野	項目	No.	取組名		ページ
(1) 業務改革	○歳入確保	1	市税収納率の向上	税務課	1
		2	ふるさと納税の推進	広聴広報課	2
		3	広告事業・ネーミングライツの推進	庶務課	3
				スポーツ推進課	3
	4	未利用市有財産・物品等(未利用地)の有効活用・売却	庶務課	4	
	○事業の見直し	5	事務事業の見直し	財政課	4
		6	入札・契約制度の改善	庶務課	5
		7	医療費の適正化	保険課	6
				健康課	7
		8	公用車のあり方の検討	庶務課	8
		9	行政評価手法の見直し	秘書政策課	8
	10	学校給食費の公会計化	教)総務課	9	
	○公共施設 マネジメント の推進	11	機能性・効率性を備えた最適な市庁舎建設	都市計画課	9
		12	市営住宅の長寿命化計画の実践	住宅課	10
		13	学校施設の長寿命化計画の策定・実践	教)総務課	10
		14	橋りょう長寿命化修繕計画の見直し・実践	建設課	11
		15	環境保全率先計画の取組推進	生活環境課	11
		16	市施設の使用電力の最適化	庶務課	12
	○公営企業 等の健全経営	17	中期経営計画の実践(ボートレース事業)	ボートレース事業局	12
		18	長期施設改善計画の推進(ボートレース事業)	ボートレース事業局	13
		19	公共下水道・農業集落排水事業の公営企業会計導入	下水道課	13
		20	下水道施設のストックマネジメント	下水道課	13
21		下水道施設の再編検討	下水道課	14	
22		外郭団体のあり方の検討	財政課	14	
	文化課		15		
	スポーツ推進課		15		

分野	項目	No.	取組名		ページ
(2) 市役所改革	○組織の最適化	23	組織機構の最適化	秘書政策課	16
		24	適正な職員数の検討	職員課	17
		25	職員手当のあり方の検討	職員課	17
	○人材育成	26	職員の意識改革・能力向上	職員課	18
	○働き方改革	27	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員課	19
		28	時間外労働の縮減	人権課	19
				職員課	20
	29	教職員の勤務環境整備	学校教育課	20	
	○女性活躍 の推進	30	女性職員の活躍推進	職員課	21
		31	審議会等委員の女性登用	人権課	22
人権課	23				
(3) 市民サービスの向上	○窓口サービスの向上	32	マイナンバーの利活用による市民サービス向上	市民課	24
		33	市庁舎建設に合わせた窓口体制の構築	情報政策課	24
	市民課			25	
	秘書政策課	25			
	○情報の提供と共有の推進	34	広聴広報・ホームページ等の充実	広聴広報課	26
		35	プレスリリースの積極活用	広聴広報課	26
		36	ICTの推進	情報政策課	27
	37	歴史的公文書の利活用推進	庶務課	27	
	○効率的運営と利用向上	38	美術館の管理運営体制の見直し	文化課	28
		39	スポーツ施設の効率的・効果的な運営	スポーツ推進課	29
40		離島公共施設の集約化等の検討	生活環境課	29	
41		市営駐車場・自転車駐車場の管理体制の検討	都市計画課	30	
42		青い鳥教室の受入環境の改善	教)総務課	31	
43		就学前教育・保育施設の受入体制の充実	幼保運営課	31	
○市民・地域との連携	44	協働の推進	生涯学習課	32	
	45	市民参画の促進	秘書政策課	32	
	46	民間企業・大学等との連携	秘書政策課	33	
	47	地域防災力の強化	危機管理課	33	
48	民間活力の検証及び効果的な活用	秘書政策課	34		

分野 (1) 業務改革

(1) 業務改革－〇歳入確保

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
1	市税収納率の向上	税務課	<p>納税者の納税環境の向上のため、インターネット社会において新しく生み出される納付チャネル導入の検討・研究を行う。</p> <p>また、個人住民税の特別徴収を完全実施するほか、滞納整理については、悪質な滞納者に対して、厳正に滞納処分を執行していく。なお、担税力に欠ける納税者に対しては、十分に留意していく。</p>	プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい納付チャネル導入の検討、研究 ・滞納整理の推進 	 <ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税の特別徴収完全実施 		
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ペイジー口座振替受付サービスに対応する金融機関の拡充に向け検討した。 ・特別徴収完全実施に向け、県と連携し指定予告通知書を送付した。 ・家宅搜索や差押えなど滞納整理の推進を図るとともに、納税者の個別事情に対応した生活再建型の徴収を行った。 <p>【H30年度市税収納率】 97.11%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ペイジー口座振替受付サービスに対応する金融機関の拡充に向け協議済 ・特別徴収完全実施に伴い、eLTAXによる地方税共通納税システムの利用推進など事業主等へ継続したフォローアップを実施した。 ・家宅搜索や差押えなど滞納整理の推進を図るとともに、納税者の個別事情に対応した生活再建型の徴収を行った。 <p>【R元年度市税収納率】 97.38%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ収納決済(キャッシュレス決済)導入に向けた検討・研究を行い、令和4年度からの導入に向け準備を進めた。 ・特別徴収義務者に文書を送付する際、eLTAXによる地方税共通納税システムの周知文書も配布し、継続したフォローアップを実施した。 ・コロナ禍で例年のような家宅搜索は実施できていないが、差押えなどで滞納整理の推進を図るとともに、納税者の個別事情に応じた生活再建型の徴収を行った。 <p>【R2年度市税収納率】 97.41%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ収納決済の導入に向け、事前準備作業(申請手続き、電算システムの改修等)を完了し、令和4年度から導入した。 ・特別徴収の事業主等へ継続したフォローアップを実施するとともに、新規事業所の特別徴収実施を推進した。 ・滞納整理については、預貯金照会のデジタル化を進めるなど効率化、迅速化を図り、差押えなどの滞納整理を推進した。 <p>【R3年度市税収納率】 97.77%</p>

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
2	ふるさと納税の推進	広聴広報課	<p>特産品などを返礼品とすることや、ふるさと納税を特色ある事業に活用することで、ふるさと納税を推進するとともに本市の魅力を全国に発信する。</p> <p>また、本市の地方創生のプロジェクトを民間企業にアピールし、企業版ふるさと納税を推進するほか、総務省が推進するクラウドファンディング型ふるさと納税の活用を図る。</p>	プラン	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税活用事業の追加(子育て支援) 庁内で連携し、プロジェクトを起こし、全国に発信 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内で連携し、プロジェクトを起こし、全国に発信 	➡	
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の活用事業に「子育てするなら丸亀」を目指す事業、「日本一の高さを誇る丸亀城石垣を修復する事業」を新たに加えた。 庁内で連携し、地方創生(企業版ふるさと納税)のプロジェクトを決定し、寄附申し出を受けた(1件) <p>【H30年度ふるさと納税寄附金額】 141,671千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 返礼品割合、地場産品の基準(寄附金額に対する返礼品の割合が3割以下、返礼品は地場産品のみ)に適合している申し出を行い、R1.6.1からR2.9.30まで、ふるさと納税対象自治体として、総務大臣の指定を受けた。 様々な媒体(雑誌や、ターゲットを絞った新聞広告など)を使って、魅力ある特産品をアピールした。 丸亀城石垣修復プロジェクト支援のため、ふるさと納税返礼品として「ゴトプラ」丸亀城を製作。 企業版ふるさと納税の寄附申し出件数1件 <p>【R元年度ふるさと納税寄附金額、企業版ふるさと納税寄附金額】 89,910千円、3,000千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税ポータルサイトの拡充として、新たなポータルサイト(「楽天ふるさと納税」、「ふるさと納税ニッポン!」)を導入した。 企業版ふるさと納税は、令和2年度の税制改正による国の認定手続の簡素化により、「丸亀市未来を築く総合戦略」に基づく地域再生計画において包括的に事業認定された。また、税額控除額割合の引上げなど、企業側にとっても寄附しやすい環境整備が進んだ。 企業版ふるさと納税の寄附申し出件数2件 <p>【R2年度ふるさと納税寄附金額、企業版ふるさと納税寄附金額】 110,298千円、2,000千円】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税業務を、専門業者に委託しそのノウハウを活かし、寄附金額の増、丸亀市の新たな特産品の発掘に取り組んだ。 企業版ふるさと納税は、「丸亀市未来を築く総合戦略」に基づく地域再生計画において包括的に事業認定がされたが、企業が寄附をしやすいように、事業の周知やマッチングを行った。 企業版ふるさと納税の寄附申し出件数4件 <p>【R3年度ふるさと納税寄附金額、企業版ふるさと納税寄附金額】 129,697千円、5,100千円】</p>

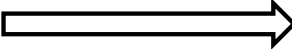
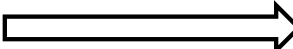
No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
3	広告事業・ネーミングライツの推進	庶務課	公用車、周辺案内図、モニター広告を引き続き実施し、財源確保に努める。	プラン	・広告事業の実施 ・新たな広告スペースの確保			
				進捗・実績	・新たな広告スペースの確保はなかったものの、公用車広告、周辺案内図、モニター広告を継続実施し、財源確保に努めた。 【H30年度広告収入】 公用車:1,753,920円 周辺案内図:400,000円 モニター広告:699,839円	・公用車広告、周辺案内図、モニター広告を継続実施し、財源確保に努めた。 【R元年度広告収入】 公用車:1,831,200円 周辺案内図:400,000円 モニター広告:699,840円	・新庁舎における広告スペースの確保 ・公用車広告、周辺案内図、モニター広告を継続実施し、財源確保に努めた。新庁舎においても広告事業を導入するため、広告付きデジタル案内機器のプロポーザルを実施し、財源確保に努めた。 【R2年度広告収入】 公用車:1,755,600円 周辺案内図:419,725円 モニター広告:689,806円	・公用車広告及び新庁舎に設置した広告入り周辺案内板及びデジタル案内機器設置事業にて広告事業を継続実施し、財源確保に努めた。 【R3年度広告収入】 公用車:1,386,000円 周辺案内板:1,200,000円
		スポーツ推進課	ネーミングライツなど広告事業を展開し、多くの利用者の関心度を高めるとともに市財政にも寄与する。	プラン	・広告事業の実施 ・新たな広告スペースの確保			
				進捗・実績	・ネーミングライツ等広告事業の更新 ・市民球場において、新たな広告スペースを確保 【H30年度収入】 球場ネーミングライツ:7,452,000円 球場広告料:3,645,000円 球場広告(公園)使用料:1,134,460円	・ネーミングライツ等広告事業からの収入の確保に努めた。 【R元年度収入】 球場ネーミングライツ:7,590,000円 球場広告料:3,705,000円 球場広告(公園)使用料:1,108,800円	・ネーミングライツ等広告事業からの収入の確保に努めた。 【R2年度収入】 球場ネーミングライツ:6,600,000円 球場広告料:4,152,500円 球場広告(公園)使用料:1,047,200円	・ネーミングライツ等広告事業からの収入の確保に努めた。 【R3年度収入】 球場ネーミングライツ:6,600,000円 球場広告料:3,272,500円 球場広告(公園)使用料:1,126,650円

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標				
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	
4	未利用市有財産・物品等(未利用地)の有効活用・売却	庶務課	未利用財産について整理を行い、有効活用策を検討し、市として利活用が困難な場合には、貸付・売却等を推進実施し、財源確保に努める。	プラン	・活用策の検討 ・貸付、売却の実施				
				進捗・実績	・有効活用について、市民や民間事業者の提案・活用の促進を行うため、市HPに固定資産台帳を公表した。 ・継続的な貸付(駐車場等)および売却により財源確保に努めた。 【H30年度収入】 貸付:164件 68,438,600円 売却:11件 142,367,198円	・継続的な貸付(駐車場等)および売却により財源確保に努めた。 【R元年度収入】 貸付:166件 68,037,324円 売却:7件 12,709,371円	・前年度の貸付地の売却により貸付件数は減少したが、新たな貸付により、財源確保に努めた。 売却については、入札を実施するなどしたが、売却は進まなかった。 【R2年度収入】 貸付:139件 72,731,077円 売却:2件 8,717,972円	・継続的な貸付(駐車場等)を図るとともに、市HPへの売却情報の掲載などにより、減少している市有地売却の回復により財源確保に努めたが、買い手が付かない物件がまだ存在している。 ・旧上分団地跡地の売却により、売却額自体は大幅に前年度を上回った。 【R3年度収入】 貸付:150件 77,955,934円 売却:7件 90,747,419円	

(1)業務改革－〇事業の見直し

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標				
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	
5	事務事業の見直し	財政課ほか	中期的な方向性を定める「事務事業棚卸」なども踏まえ、毎年度事務事業の見直しを進める。	プラン	・事務事業の見直し				
				進捗・実績	・10月からの2019年度予算編成において、事務事業棚卸しの方向性が「現行どおり」以外の事業について1件審査にて取組状況を確認するほか、業務手法も含めた見直しにより編成作業を行った。	・事務事業棚卸の方向性も踏まえ、次年度の予算編成を進めるなど、引き続き事務事業の見直しを行った。	・これまでの事務事業棚卸の方向性も踏まえながら、全体予算を1件審査とすることで、次年度の予算編成作業での事務事業の見直しを行った。	・引き続き、事務事業棚卸の方向性も踏まえながら、全体予算を1件審査とすることで、次年度の予算編成作業での事務事業の見直しを行った。	

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標				
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	
6	入札・契約制度の改善	庶務課	公共調達品質の向上や地域社会の発展に向け、国や県、他市町の動向などに注視しながら、適宜必要な見直しや事務改善を行う。	プラン	・制度や事務の見直し、改善				
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・10月より総合評価落札方式による入札において、低入札価格調査制度を導入した。 ・本制度の実施状況や事業者の意見等も踏まえ、ペナルティ等の検討をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式において、低入札価格未満での応札者に対するマイナス評価を5月より設定し、低価格での応札が常態化しないよう事業者の経営基盤の安定化を図った。 ・総合評価落札方式を適用する設計金額の引き上げ、評価項目等の見直しを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は総合評価落札方式を適用する金額の引き上げや評価項目の追加項目を設定し、品質確保の促進、事業者の技術力の向上を図った。 ・また、マイナス評価の設定によるダンピングの防止の徹底など、適正な競争性の確保や事業者の経営基盤の安定化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式をはじめとする入札制度について、建設関連団体との意見交換会など、あらゆる機会を通じて事業者に意見や要望のヒアリングを行った。要望等については、県や他市の運用状況も参考にしながら、実施可能かの検討を行った。 ・事業者の労働環境の向上を推進する上で必要な工事施工時期の平準化について、課題等の検証を行うとともに、建設現場の週休2日義務化に向けた新たな取組として、統一休業日(第2土曜日)を現場閉所とすることとし、建設業協会等を通じて周知を行った。 	

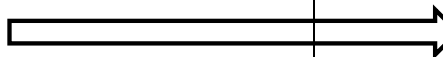
No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
7	医療費の適正化	保険課	<p>第2期データヘルス計画に基づき、健康・医療情報等の分析結果から健康課題を抽出して、優先順位を付けて効果的な事業実施(糖尿病性腎症重症化予防等)を推進していく。</p> <p>また、ジェネリック医薬品への差額通知の発送、希望シール・被保険者証ケースの配布等により、ジェネリック医薬品利用促進の周知・啓発を実施する。</p>	プラン	<ul style="list-style-type: none"> 一般被保険者1人当たり保険給付費:前年度費 +2%以内 ジェネリック医薬品の普及率 70%以上 		<ul style="list-style-type: none"> 一般被保険者1人当たり保険給付費:前年度費 +2%以内 ジェネリック医薬品の普及率 80%以上 	
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを、参加希望者6人に実施 ジェネリック差額通知を送付 (H30.7発送:1,436枚、H31.1発送:1,458枚) ジェネリック希望シールを15,000枚作成し、保険証と一緒に世帯ごとに送付 一般被保険者1人当たり保険給付費:前年度比+0.69%(H30.3~H31.2月診療分) ジェネリック医薬品の普及率 74.1%(H31.3月診療分) 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを、参加希望者26人に実施 ジェネリック差額通知を送付 (R元.7発送:1,408枚、R2.1発送:1,116枚) ジェネリック希望シールを15,000枚作成し、保険証と一緒に世帯ごとに送付 窓口手続き時に、啓発用の被保険者ケースを配布 一般被保険者1人当たり保険給付費:前年度比+3.81%(H31.3~R2.2月診療分) ジェネリック医薬品の普及率 76.7%(R2.3月診療分) 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを、参加希望者16人に実施 ジェネリック差額通知を送付 (R2.7発送:976枚、R3.1発送:980枚) ジェネリック希望シールを15,000枚作成し、保険証と一緒に世帯ごとに送付 窓口手続き時に、啓発用の被保険者ケースを配布 一般被保険者1人当たり保険給付費:前年度比 ▲3.21%(R2.3~R3.2月診療分) ※保険給付費について、対前年度比が改善した理由として、コロナ渦での受診控えの影響が考えられる。 ジェネリック医薬品の普及率:77.1%(R3.3月診療分) 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを、申込者20人に実施 ジェネリック差額通知を送付(R3.7発送:928枚、R4.1発送:896枚) ジェネリック希望シールを23,000枚作成し、保険証と一緒に世帯ごとに送付 啓発用の被保険者ケースを窓口手続き時に配布 一般被保険者1人当たり保険給付費:前年度比+6.65%(R3.3~R4.2月診療分) ジェネリック医薬品の普及率:77.9%(R4.3月診療分)

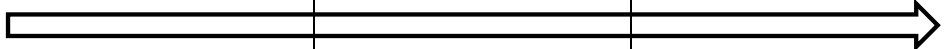
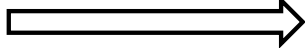
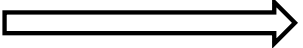
No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標				
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	
7	医療費の適正化	健康課	<p>第2次健康増進計画に基づき、糖尿病等生活習慣病発症予防及び重症化予防について重点的に取り組んでいく。</p> <p>また、特定健康診査等の分析を行い、地域の課題に即した取組みや働く世代への受診勧奨をコミュニティ、企業、学校等や医師会等の関係機関と連携をとりながら実施し、受診率向上をめざす。</p>	プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸の日、健幸10か条の普及啓発(コミュニティ・企業・学校等) ・特定健診受診率:60% ・特定保健指導実施率:60% 				
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸10か条の内の「1. いつもよりのんびりする」「4. 事故から身を守る」「6. 無理なく体を動かす」を推進した。 ・働く世代の健康課題を、地区組織、医師会、商工会議所、養護教諭に情報提供し、受診勧奨等の働きかけを行った。 ・平成30年度特定健診受診率:35.7%(確定) ・平成30年度保健指導実施率:14.4%(確定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸10か条の内の「2. ニコチンStop」「9. 休肝日をとる」「10. 受診する」を市民会議メンバー、庁内関係課と共に推進 ・集団特定検診日の増設及び予約専用ダイヤルによる受付、インターネット予約の継続と、受診体制の整備を行うことで受診率向上に取り組んだ。 ・自分宛はがきの送付、未受診者特特別勧奨はがき(全く受診経験のない人、1回受診して間があいている人、去年受診した人などのパターンに分けた勧奨はがき)を送付し、電話での受診勧奨を実施 ・地区組織、関係機関と連携し受診啓発(99回3,333人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸10か条の内の「3. 3食3つの器で食べる日」「4. 事故(感染症)から身を守る日」「8. 歯みがきを忘れない日」の推進。 ・受診履歴別受診勧奨の実施 ・健診結果を基に地域での健康相談・健康教育により正しい生活習慣の啓発を行い、保健指導に來られない方に対しては家庭訪問を行うことにより継続支援を実施 ・35歳対象の特定健診を実施し、40歳からの特定健診の動機づけとし、生活習慣の改善と健康づくりの啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸10か条の内の「5. ごはんを楽しむ日」「4. 事故(感染症)から身を守る日」「7. 仲良くつながる日」の推進 ・未受診者の行動分析をAIにより行い、タイプ別に受診勧奨を実施 ・健診結果を基に地域での健康相談・健康教育により正しい生活習慣の啓発を行い、保健指導に來られない方に対しては家庭訪問を行うことにより継続支援を実施 ・35歳対象の特定健診を実施し、運動動画配布等を行い生活習慣の改善と健康づくりの啓発を実施 ・企業や学校、PTAと連携し、小児生活習慣病予防を通しての保護者への健康教育、働き盛り世代への健(検)診の受診勧奨の実施 	

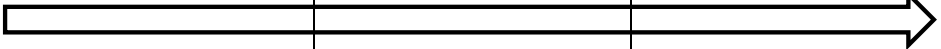
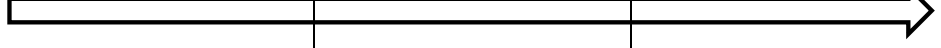
No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標				
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	
8	公用車のあり方の検討	庶務課	車両リースやカーシェアリング等による公用車の運営方法について、車両の購入や修繕・維持管理を担っている地元業者への影響等も考慮しながら最善策を模索するとともに、現体制の中でより効率的に車両を運用できるよう努める。	プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・あり方について検討 ・効率的な車両の運用 				
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な車両購入により共用車および各課所管の低年式公用車の更新を行った。 ・車両リースについて、公用車の大部分を占める軽貨物車については、通常15年程度利用しており、コスト面では新車購入の方がメリットがあることから、リース導入はせず、現在の形で更新を行っていく。乗用車やマイクロバス等、他の車種については引き続き導入の可能性を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な車両購入により共用車および各課所管の低年式公用車の更新を行った。 ・乗用車の所有形態についても5年程度でリース料総額が購入価格を上回ることから、通常10～15年使用する状況に鑑み、現在の形態を継続した。 ・マイクロバスについては、当面使用可能であるため、次回更新時に使用状況やコスト面、リース導入に伴う問題点等について比較したうえで方向性を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な車両購入により共用車および各課所管の低年式公用車の更新を行った。 ・マイクロバスについては、当面使用可能であるため、次回更新時に使用状況やコスト面、リース導入に伴う問題点等について比較したうえで方向性を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な車両購入により共用車および各課所管の低年式公用車の更新を行った。 ・マイクロバスについては、当面使用可能であり、10～15年使用する状況に鑑み、現在の形態を継続した。 ・今年度、EV車等へ的大まかな入替え計画を策定したので、次年度以降、使い勝手の良い軽貨物車など、EV車の新車種の発売状況を見ながらリースへの切り替え等も考慮した試算やシミュレーションを行うなど、さらに具体的な検討を行うこととした。 	
9	行政評価手法の見直し	秘書政策課	第二次総合計画に合わせて、各施策や事務事業等のPDCAサイクルにおける行政評価のあり方や評価基準の見直しを検討して、行政評価を実施する。外部評価については行政評価委員会とも協議する。	プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・評価手法の検討 ・行政評価の実施 				
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果や課題がより明確になるように、行政評価の評価基準を見直した。 ・行政評価を実施(5事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価の対象事業を全庁から募集(業務改善プロジェクト) ・行政評価を実施(5事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地の手法を研究 ・行政評価を実施(5事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次総合計画の基本施策のH30～R2の取組について行政評価を実施(31基本施策)。 	

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
10	学校給食費の公会計化	教)総務課	学校給食費の会計業務に係る負担の軽減や透明性の確保を図るため、学校給食費の公会計化を実施する。	プラン	<ul style="list-style-type: none"> 国のガイドラインの公表に伴い庁内会議を設置し、学校給食費公会計化の方針(案)策定 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費公会計化方針を検討・策定 公会計化計画の検討 関連条例・規則の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 関連条例・規則の制定 学校給食費等管理システムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 公会計実施
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> 国のガイドライン公表が遅れており、庁内会議の設置や方針(案)の策定に至っていない。 学校納付金全体を含めた公会計化を検討するため、関係各課で先進地調査等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国のガイドラインの公表を受け、方針を確定し、公会計化計画を策定して実施に向けての取組を進めた。 関連条例・規則の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 関連条例の整備、規則等の制定を行い、公会計化の制度を整えた。 近隣市町と共同で管理システムを導入し、業務の集約化・効率化を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月から学校給食費を公会計化した。 適正な公会計事業の運営に努めた。

(1)業務改革－○公共施設マネジメントの推進

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
11	機能性・効率性を備えた最適な市庁舎建設	都市計画課	大手町地区周辺の公共施設に分散している事務所機能の集約や、プライバシーに配慮した相談スペースの確保のほか、維持管理の効率性、柔軟性の高い執務空間などライフサイクルコストを意識した庁舎整備に取り組む。	プラン	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計の完了 建築工事に着手 		<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎の完成 	
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> プライバシーに配慮した相談スペースの確保のほか、ユニバーサルレイアウトによる柔軟性の高い執務空間の採用など、ライフサイクルコストを意識した実施設計を完了した。 建築工事に着手(H31.1) 	<ul style="list-style-type: none"> 建築工事の継続 3月末進捗率38.1%。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務所機能の集約。 プライバシーに配慮した窓口カウンターや相談室を配備したほか、ユニバーサルレイアウトの導入により機構改革等に柔軟に対応できる執務空間を整備した。 R3.3.22に新庁舎での業務を開始した。 	

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
12	市営住宅の長寿命化計画の実践	住宅課	市営住宅長寿命化計画を着実に推進するため、計画に沿った事業の実施に努め、市営住宅長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図る。	プラン	・長寿命化計画による施設の修繕、改修			
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外浜団地1・2棟耐震診断業務3月完了 ・川西団地まちづくり協議会への参加 ・二軒茶屋団地まちづくり協議会準備会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅長寿命化計画の中間見直しを実施 ・川西団地建替の基本計画・基本設計を実施 ・二軒茶屋団地まちづくり協議会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・川西団地建替の実実施設計(1期)を実施 ・二軒茶屋団地建替の基本計画・基本設計を実施 ・本島団地まちづくり協議会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・川西団地第1期建替工事を実施 ・二軒茶屋団地第1期建替実施設計を実施 ・本島団地建替の基本計画・基本設計を実施
13	学校施設の長寿命化計画の策定・実践	教)総務課	小中学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコスト削減及び平準化を図る学校施設長寿命化計画を策定し、計画的に施設改修等を進める。	プラン	・学校施設長寿命化計画の策定		・学校施設長寿命化計画による学校施設の修繕・改修等	
				進捗・実績	・学校施設長寿命化計画の策定着手(H30.11月)	・学校施設長寿命化計画の策定(R2.1月)	<ul style="list-style-type: none"> ・富熊小学校長寿命化改修工事の設計完了(R3.3月) ・城東小学校は建物の耐力度調査の結果や過去の施設の浸水状況等を踏まえ、長寿命化改修ではなく、屋内運動場を併せて改築することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・富熊小学校長寿命化改修工事のための仮設校舎建設(R3.12月) 長寿命化改修工事着手(R3.12月) ・城東小学校改築基本計画策定(R4.3月)

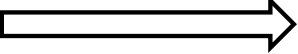
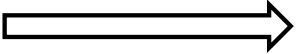
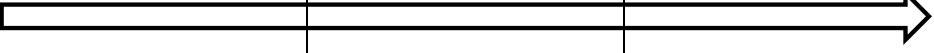
No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
14	橋りょう長寿命化修繕計画の見直し・実践	建設課	従来の対症療法型の橋りょう管理から、計画的かつ効率的な予防保全型管理へ転換し、長寿命化により修繕等にかかるコストの縮減を図る。	プラン	・計画見直し ・修繕工事・点検			
				進捗・実績	・修繕工事(1橋)が完成、点検は107橋実施済			
15	環境保全率先実行計画の取組推進	生活環境課	環境保全率先実行計画の目標達成のため、研修などを行い職員の環境配慮行動を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や省エネ機器への更新など有効な対策を周知・実施し、環境マネジメントシステムを活用して進行管理を行う。	プラン	・温室効果ガス算定システム入力説明会・職員研修 ・外部意見の反映			
				進捗・実績	・7月に環境保全率先実行責任者及び推進員を対象に庁内研修会を実施した。また、庁内研修会の場において、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量などの報告も行った。 ・2月に環境審議会で報告し、専門的な意見を聴取した。 【H30年度の市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減率】基準年度(H28年度)比△24.09%			

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
16	市施設の 使用電力の最 適化	庶務課	市施設における毎年度の電力契約にあたって、安価で安定的な電力供給元を選定し、経費の削減を図る。 また、新庁舎の電力についても、効率的な電力供給元を検討のうえ選定する。	プ ラ ン				➡
				進 捗 ・ 実 績	・効率的な電力調達	・新庁舎での電力について検討		
					・新電力を採用する各施設所管課と連携し経費の削減に努めた。	・引き続き新電力活用など経費削減に努めた。 ・新庁舎では太陽光発電や地中熱利用などを導入し、電力の最適化や省エネを推進する。	・引き続き新電力活用など経費削減に努めた。 ・新庁舎では太陽光発電や地中熱利用などを導入し、電力の最適化や省エネ推進を図った。	・引き続き新電力の活用などにより電力の最適化を図り、経費削減に努めるとともに、入札参加要件として環境への負荷の低減に関する取組6項目について点数化し、この合計点が一定の点数以上であることとするなど、環境面においても配慮した。

(1)業務改革－○公営企業等の健全経営

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
17	中期経営計 画の実践	ポ ー ト レ ー ス 事 業 局	安定した経営を持続し市財政への繰り出しを継続するため、次期中期経営計画(2018(H30)～2021年度)を策定し、事業の中期的な方向性を定め実践する。	プ ラ ン	・中期経営計画の策定と各種施策の実施			➡
				進 捗 ・ 実 績	・5月に第2次中期経営計画を策定し、これに基づく施策を実施	・第2次中期経営計画に基づく施策を実施(HPやスマートフォン利用者への情報発信、電話投票会員向けサービスとしてSNS活用による広域発売の強化など)	・第2次中期経営計画に基づく施策を実施中。 ・第2次中期経営計画の中間見直しを行う予定だったが、新型コロナウイルスの影響が大きいため行わず、次期計画策定時に反映。	

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
18	長期施設改善計画の推進	ポートレース事業局	安全なレース環境確保のため、老朽化している競技関係施設の改修を中心に長期施設改善計画に基づき推進する。	プラン	・計画に基づく施設の設計及び改修の順次実施			
				進捗・実績	・北側防風ネット増設は予定どおり(~R1)、練習ピット南側改修は完了 ・ROKU・来賓室棟基本実施設計も完了	・北側防風ネット増設は10月に完了 ・ROKU来賓室棟新築工事は契約完了し、8月に工事着手。設備・電気工事は11月に契約完了	・ROKU来賓室棟新築工事は令和3年1月末に竣工、2月14日にオープンした。 ・旧ROKU棟の解体工事は令和3年度に延期	・旧ROKU解体工事 ・ナイター照明LED化基本実施設計 ・南電気室及び選手管理棟基本実施設計(~R4)
19	公共下水道・農業集落排水事業の公営企業会計導入	下水道課	下水道事業の経営状況や財政状態を明確化し、経営の効率化、健全化を図るため固定資産台帳の整備を継続実施し、企業会計システムを導入して、公営企業会計への移行を行う。	プラン	・固定資産調査・評価 ・企業会計システム導入		・公営企業会計へ移行	
				進捗・実績	・平成29年度までの資産調査・評価業務完了 ・テスト版企業会計システムの導入完了	・固定資産調査・評価業務完了 ・企業会計システムの導入完了 ・各種財務諸表の作成完了	・公営企業会計をスタート ・下水道料金改定に向けた検討として、今後の財政シミュレーション及びスケジュール案の作成完了	・下水道料金の改定に向け、外部有識者審議会を設置 ・外部有識者審議会より令和4年7月から5%増額する改定案を答申 ・3月定例市議会において、下水道条例改正議案が可決
20	下水道施設のストックマネジメント	下水道課	下水道全施設を対象にストックマネジメント計画を策定し、計画的かつ適切な管理を行う。老朽化に伴い、新浄化センターを建設するほか、ポンプ場設備や下水道管きよの改築、更新を行い、下水道施設の延命化を図る。	プラン	・ストックマネジメント計画の策定 ・老朽化対策工事の実施			
				進捗・実績	・処理場、ポンプ場、管きよ施設の情報整理が完了 ・老朽化対策工事を一部実施した(ポンプ場:塩屋ポンプ場、城北ポンプ場、城西ポンプ場、管きよ:西平山町)	・長期的な改築事業のシナリオ設定完了 ・各施設の点検・調査計画の策定完了 ・各施設の点検・調査を実施中	・各施設の点検・調査の完了 ・下水道ストックマネジメント計画の策定完了	・計画に基づき施設(管路)の改築工事L=142mを実施 ・計画に基づき施設(塩屋ポンプ場)の改築工事雨水ポンプ1基及び施設(城北ポンプ場)の改築工事汚水ポンプ1基を実施

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
21	下水道施設の再編検討	下水道課	農業集落排水処理施設の公共下水道施設への編入を検討し、有利となる場合は、中讃流域下水道区域へ接続することにより、設備更新費や維持管理費の削減を図り、下水道機能を維持する。	プラン	・再編計画の検討		・再編事業の実施	
				進捗・実績	・農業集落排水処理施設の維持、流域下水道への接続費用について比較検討作業を完了。接続に必要な協議資料を作成中	・関係機関と中讃流域関連下水道への接続協議を実施中	・接続協議完了 ・下水道事業計画の変更手続きを実施中	・下水道事業計画の変更手続きが完了 ・接続工事の実設計画(岡地区のうち飯山第1処理分区)が完了
22	外郭団体のあり方の検討	財政課	公益性の高い業務を取り扱う外郭団体について、さらなる経営改善など今後の方向性を検討していく。	プラン	・経営状況の把握 ・方向性の検討			
				進捗・実績	(福祉事業団) 自己財源による自立した公益財団法人として安定的な経営基盤が確立されている。 ・一方で、新たな公益目的事業の獲得と、公益目的事業を実施する活動拠点となる施設を確保することが課題であることから、こうした課題解決も含めて、今後のあり方について検討していく。	(福祉事業団) ・公益財団法人としての活動を安定的に継続するため、経営状況について引き続き注視していく。 ・新たな公益目的事業の獲得と、公益目的事業を実施する活動拠点施設の確保といった課題を含め、今後の団体のあり方について検討した。	(福祉事業団) ・公益財団法人としての活動を安定的に継続するため、経営状況について引き続き注視していく。 ・大手町地区4街区再編整備に伴い、公共施設の改廃が進む中、公益目的事業と収益目的事業の適正なバランスを計りつつ、地域文化や福祉の増進を実現するための団体のあり方について検討した。	(福祉事業団) ・公益財団法人としての活動を安定的に継続するため、経営状況について引き続き注視していく。 ・庁舎南館解体の方向が示されるとともに、新市民会館に児童館や生涯学習の機能が追加されたことに伴い、活動拠点施設の確保の再検討といった課題を含め、今後の団体のあり方について引き続き検討する。

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
22	外郭団体のあり方の検討	文化課	公益性の高い業務を取り扱う外郭団体について、さらなる経営改善など今後の方向性を検討していく。	プラン	・経営状況の把握 ・方向性の検討			
				進捗・実績	(ミモカ美術振興財団) ・丸亀市猪熊弦一郎現代美術館運営ビジョンの策定(H30.4) ・経営状況のヒアリング実施	(ミモカ美術振興財団) ・丸亀市猪熊弦一郎現代美術館運営ビジョンに沿った事業実施と、受託する(公財)ミモカ美術振興財団の事業取組や経営の改善などを検討	(ミモカ美術振興財団) ・R2年度から美術館の指定管理業務再開 ・丸亀市猪熊弦一郎現代美術館 指定管理者「業務の基準」に沿った管理運営の実施 ・美術館の経営理念や設置目的、美術館の公益性の協議及び今後のあり方について検討	(ミモカ美術振興財団) ・指定管理業務の継続 ・丸亀市猪熊弦一郎現代美術館 指定管理者「業務の基準」に沿った管理運営の実施 ・丸亀市猪熊弦一郎現代美術館運営ビジョンを改定
		プラン	・経営状況の把握 ・方向性の検討					
		進捗・実績	(丸亀市体育協会) ・体育協会の経営改善及び安定運営に向け、今後の方向性について提案	(丸亀市体育協会) ・新たに指定管理施設となった球場を含む市内体育施設を効果的に自主事業に取り入れ、地域の更なるスポーツ推進につながるよう、民間による職員人材研修を実施。。	(丸亀市体育協会) ・コロナ禍での「新しい生活様式」の中で、スポーツを安心安全に取り組める対応できるよう市と連携、また協会のコロナ禍での施設収入減少に対する損失補填を行った。	(丸亀市体育協会) ・多様化するスポーツ施策へ対応できるよう協会の人員配置・育成を含め、組織体制の強化に取り組んだ。 R3年度も協会のコロナ禍での施設収入減少に対する損失補填を行った。		

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度

分野 (2) 市役所改革

(2) 市役所改革－○組織の最適化

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
23	組織機構の最適化	秘書政策課	新たな行政課題に対応するとともに、限られた人員で最大のパフォーマンスを発揮できるよう毎年度最適な組織機構の検証と見直しを行う。	プラン	・組織体制の検証・見直し	→		
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各部課にヒアリングを実施 ・緊急重点課題と業務移管に対応するための組織機構の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部課にヒアリングを実施 ・新庁舎を見据えた組織機構の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部課にヒアリングを実施 ・各部課の意見を踏まえるとともに、デジタル化等の国の動きに対応するためなどの組織機構の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部課にヒアリングを実施 ・社会的課題に対応するための組織機構の見直しを実施

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
24	適正な職員数の検討	職員課	職員数については、業務量に応じた職員数を基本として、再任用職員等を含めた職員配置を検討し、新たな定員適正化計画を策定する。	プラン	・定員適正化計画の策定	・定員適正化計画に基づく職員数の管理		
				進捗・実績	・市議会全員協議会(10月及び1月)、庁議、職員組合へ、提示して意見を求めた上で、平成31年3月に策定した。 ・2022年度までを計画対象期間として、980人を限度に定員管理を行うこととする。(4月1日時点の対象職員数980人)	・定員適正化計画に基づく職員数の管理(4月1日時点の対象職員数 977人)		
25	職員手当のあり方の検討	職員課	適正な職員手当について検討し、改善を行う。	プラン	・適正な職員手当について、調査検討			
				進捗・実績	・特殊勤務手当については、類似団体との比較などを通して改正を検討した結果、現時点においては改正しないこととしたが、今後も引き続き職員手当のあり方や妥当性について、検討していく。			・人事院勧告、県人事委員会勧告や他市の動向を踏まえて、手当の妥当性について検討し、勤勉手当の改定を実施した。

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度

(2) 市役所改革－○人材育成

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標				
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	
26	職員の意識改革・能力向上	職員課	<p>職員の意識改革に資するよう、丸亀市人材育成基本方針に基づき「目指すべき職員像」の実現とともに、個々の能力を発揮できる職場づくりを目指す。</p> <p>また、現在の丸亀市人材育成基本方針についても時代の変化に合わせた検討を加える。</p>	プラン	<ul style="list-style-type: none"> これまでの階層別研修、先進地視察研修や他団体への職員派遣研修を拡充するとともに、職場内研修の充実に取り組む。 				
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス研修、女性活躍支援研修などを継続して主催するとともに、他団体(四国地方整備局、日本財団)への職員派遣を拡充したほか、ハラスメント対策などの環境整備にも努め、人材育成を推進した。 人事評価については、業績評価の難易度設定について指針を示し、より適切に制度運営できるよう努めた。 コンプライアンス研修 65人参加 女性活躍支援研修 64人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 派遣研修については、引き続き継続して取り組んでいるほか、新たに岩手県山田町へ職員を派遣した。 ハラスメント対策については、職員研修を開催し、職場環境の充実に努めた。 ハラスメント研修 33人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行により、集合研修についてはこれまでと違った方法により開催することが求められており、オンライン研修を実施した。なお、一昨年引き続き、香川県との間において、若手職員1名の職員交流を実施した。 人事評価については、年度内に能力評価2回・業績評価1回であったものを、能力評価1回・業績評価2回に変更し、成績優秀者の推薦の試行など、更なる内容の充実に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあって集合研修や派遣研修については、制限を余儀なくされたが、オンライン研修や開催方法の工夫により可能な限りの研修を実施した。 また、引き続き、香川県との間において、若手職員1名の職員交流を実施した。 コンプライアンス研修を2回に分けて実施した。86名参加(1回目47名・2回目39名) 丸亀市人材育成基本方針の見直しに向け、職員アンケートを実施した。 	

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度

(2) 市役所改革ー〇働き方改革

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標				
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	
27	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員課	計画年休やノー残業デー、健康管理に対するサポートを実施するとともに、育児休業や介護休暇の取得を促すなど働きやすい職場環境づくりに取り組む。	プラン	・計画年休やノー残業デーの実施				
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・計画年休やノー残業デーの周知について継続的に取り組んでおり、また、短期介護休暇の取得に伴う添付書類を見直し、申請の負担を軽減した。 ・年休の平均取得日数(H30年) 9.5日 ・職員一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間 9.5時間(年間総超過勤務時間を管理職を含む総職員数で割った値) 	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働者に対する医師・保健師による面接指導の対象範囲を広げ、過重労働への対応を強化した。また翌年度から不妊治療に要する期間を特別休暇の対象に含める規則改正を行い、仕事と家庭の両立支援を推進した。 ・年休の平均取得日数(R元年) 9.3日 ・職員一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間 10.2時間(年間総超過勤務時間を、管理職を含む総職員数で割った値) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により、サービスや業務の見直し、行事の中止などを余儀なくされ、また新庁舎移転という大きなプロジェクトもあったが、結果として、時間外勤務の総時間は減少した。 ・年休の平均取得日数(R2年) 9.6日 ・職員一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間8.0時間(年間総超過勤務時間を、管理職を含む総職員数で割った値) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画年休やキッズウィークの周知などによる年休取得の促進、ノー残業デーの周知を継続的に取り組むことで年休の平均取得日数は上昇した。 ・年休の平均取得日数(R3年)9.9日 ・コロナ禍以前と比較して時間外勤務は減少しているが、R2年度と比較すると増加している。長時間労働者に対する産業医、保健師の面談は継続して実施し、過重労働の対策に努めた。 ・職員一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間8.2時間(年間総超過勤務時間を、管理職を含む総職員数で割った値) 	
		人権課(男女共同参画室)	男性職員の家事・育児参画や、職員間のコミュニケーションを促す職員研修、イクボスに関する理解・行動促進のための取組などを継続的に行う。	プラン	・研修等の実施				
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・8/1(男女共同参画職員研修にて、ハラスメントのない職場について講演)68人参加 ・10/9(ワーク・ライフ・バランス職員研修にて、職員間のコミュニケーションスキルの研修)44人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・8/5(男女共同参画職員研修にて、イクボス×多様性を活かして、より良い組織を開催)67人参加 ・10/21(ワーク・ライフ・バランス職員研修にて、職員間のコミュニケーションスキルの研修)34人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・8/6(教育現場職員を含む職員を対象にイクボス×多様性を活かして、より良い組織を開催)30人参加 ・10/5(ワーク・ライフ・バランス職員研修にて、職員間のコミュニケーションスキルの研修)30人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・8/5(教育現場職員を含む職員を対象に「あらゆる暴力のない社会を実現するために、私たちにできること」を開催)31人参加 ・11/26(ワーク・ライフ・バランス職員研修にて「より良い職場風土づくりに！～アンガーマネジメント技術で「イライラ」を上手にコントロール～」を開催)22人参加 	

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標				
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	
28	時間外労働の縮減	職員課	各所属の業務量を把握し、適正な人員配置を行うとともに、職員間の業務の偏りを無くす。また、所属長や職員の意識改革を図り、個人の時間当たりの効率や労働生産性を高めることにより、時間外労働の縮減に努める。	プラン	・各課へのヒアリングを行い、業務量を把握した人員配置を行うとともに、働き方改革を推進する。				
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理ヒアリング実施時に各所属の実態把握を行って時間外削減に取り組んでいるが、台風対応が多かったこともあり、各所属の時間外の実績合計は3月末で約3.6%(3,918時間)増となっている。 ・働き方改革関連法の施行にあわせて、超過勤務の上限規制について、例規の改正を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応に伴う時間外労働は少なかったものの、瀬戸内国際芸術祭や10連休の影響もあり、前年度比で7.4%(8,272時間)の増加となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により、サービスや業務の見直し、行事の中止などを余儀なくされ、また新庁舎移転という大きなプロジェクトもあったが、結果として、時間外勤務の総時間は減少した。前年度比で21.8%(26,140時間)の減少となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理ヒアリングなどにおいて、各所属の実態を把握し、時間外削減の具体策を協議しているが、依然、コロナ禍の影響はあるものの今年度は、R2年度と比較して時間外勤務が増加した。前年度比で2.2%(2,065時間)の増加となった。ワクチン接種業務や結果的に中止となったが、コロナ禍でのイベント開催に向けた準備などの業務、その他、市長、市議選挙、衆議院選挙の業務で増加となった。 	
29	教職員の勤務環境整備	学校教育課	統合型校務支援システムや教育クラウドなどを活用した教育の情報化を進めるほか、学校現場へのタイムカード導入や夏季休業中の学校閉庁日を設定するなど教職員の勤務環境を整備し、子どもと向き合う時間を確保することで、教育の質の確保・向上を目指す。	プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム・教育クラウドの推進 ・タイムカード導入・学校閉庁日の設定 				
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム・教育クラウド等のリプレイスを行い、ICT環境の充実を進めた。 ・ICカードによる勤怠管理システムを導入した。 ・8月13日～15日に学校閉庁日を設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に丸亀市部活動方針を策定し、校長会で周知した。 ・8月13日～16日の4日間を、学校閉庁日として設定した。 ・8月26日に教育講演会を開催し、市立保・幼・こ園・小・中学校教職員602名に、働き方改革に関する講演を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務時間について、原則として月45時間、年間360時間を超える教職員がゼロになるよう働き方改革の推進に向け、校長会等で周知した。 ・統合型校務支援システムの更新及び該当研修会の実施(9月1,2日) ・8月8日～16日の9日間を、学校閉庁日として設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務時間について、原則として月45時間、年間360時間を超える教職員がゼロになるよう働き方改革の推進に向け、校長会等で周知・徹底した。 ・オンライン研修会等を実施し、移動時間の縮減を図った。 ・8月7日～15日の9日間を、学校閉庁日として設定した。 	

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度

(2) 市役所改革－〇女性活躍の推進

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標				
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	
30	女性職員の活躍推進	職員課	丸亀市特定事業主行動計画や女性活躍支援プログラム等に基づき、女性職員の能力開発や意識向上を図るとともに、キャリア形成を意識して人材育成を行う。	プラン	・女性活躍支援研修の実施				
				進捗・実績	・昨年度に引き続き、11月及び2月に副主任級から担当長級職員を対象として、女性活躍支援研修を実施した。(64人参加)	・女性活躍支援研修は開催できなかったが、人権課主催の女性職員行政力アップ研修に協力するとともに、引き続きキャリアアップに繋がる研修等へ派遣(4人派遣)し、人材育成を推進した。	・これまでの女性活躍支援研修におけるアンケート結果や性別を問わず個々のキャリア形成のための時代のニーズにあった研修を実施するため、女性活躍支援研修からキャリア形成支援研修として、女性に限らず男性職員も対象に研修を行った。また、女性職員行政力アップ研修や、研修派遣(1人派遣)も行い、人材育成を推進した。	・コロナ禍の開催ではあったが、感染対策を十分に講じたうえで、キャリア形成支援研修を実施し、40名の参加があった。	

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
30	女性職員の活躍推進	人権課 (男女共同参画室)	キャリア形成に対して女性職員が意欲を持ち続けられるよう、女性職員を対象とした研修などを継続的に行う。	プラン	・研修などの実施	→		
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・6/20(人材育成、キャリアプランについて)24人参加 ・7/4(情報公開、個人情報の取り扱いについて)16人参加 ・7/18(議会の概要)11人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・8/22(人材育成、キャリアプランについて)22人参加 ・8/29(総合計画、総合戦略などプランの見方について)10人参加 ・11/8(業務と条例の関係について)12人参加 ・11/12(所得税と住民税について)16人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・8/18(プランの策定の仕方と進行管理、審議会の運営について)10人参加、女性職員が講師 8/27(入札、契約事務、補助金等について)26人参加 ・11/5(人材育成、キャリアプランについて)23人参加、女性職員が講師 ・11/12(マイナンバー等について)7人参加 	<p>今回から、男女問わず受講可能とし、女性講師が登壇する能力開発・発揮講座を実施(男性講師も登壇)</p> <p>能力開発・発揮講座(全体研修方式は廃止。すべて選択個別研修として実施。都合4回)を実施</p> <p>8/26(Web会議・議事録作成支援システムを实践で学ぼう)11人参加</p> <p>10/29(効果的なキャリアプランを築こう)7人参加、女性職員が講師</p> <p>11/2(予算の基礎について学ぼう)21人参加、女性職員が講師</p> <p>11/12(公文書の取り扱い等について)11人参加、女性職員が講師</p>

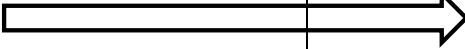
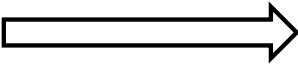
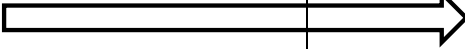
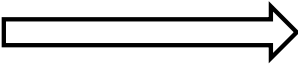
No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
31	審議会等委員の女性登用	人権課 (男女共同参画室)	男女共同参画部局への事前協議の徹底、女性人材リストの活用促進などにより、目標達成を目指す。	プラン	・事前協議の徹底 ・女性人材リストの活用促進			2021年度の目標 ①審議会等への女性登用率 44.0%40.0% ②女性登用率40.0%～60.0%の審議会等の割合70.0% ③女性委員のいない審議会等の数0
				進捗・実績	・事前協議の徹底 ・県から提供の人材リストを庁内ランにて周知 【R3年度の目標に対するH30年度の実績】①37.6% ②60.7% ③3			

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度

分野 (3) 市民サービスの向上

(3) 市民サービスの向上ー〇窓口サービスの向上

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
32	マイナンバーの利活用による市民サービス向上	市民課	<p>住民票等のコンビニ交付サービスを実施し、市民サービスの向上につなげる。</p> <p>引き続き、個人番号を付番し、通知カードの送付や個人番号カードの交付を行う。</p>	プラン	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号の付番、通知カード送付及び個人番号カード交付 コンビニ交付サービス実施のためのシステム構築 	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号の付番、個人番号カード交付 コンビニ交付サービス開始 		
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号カード交付のため、日曜開庁を月1回実施した。 個人番号カード交付数(3月末)10,468枚 情報センターにおいてシステム構築 	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号カード交付のため、日曜開庁を月1回実施した。 個人番号カード交付数(3月末)13,259枚、交付率11.7% 4月1日よりコンビニ交付サービスを開始した。(R元年度コンビニ交付数1,598枚) 		
		情報政策課	<p>住民票等のコンビニ交付サービスを実施し、市民サービスの向上につなげる。</p> <p>引き続き、個人番号を付番し、通知カードの送付や個人番号カードの交付を行う。</p>	プラン	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号の付番、通知カード送付及び個人番号カード交付 コンビニ交付サービス実施のためのシステム構築 	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号の付番、通知カード送付及び個人番号カード交付 コンビニ交付サービス開始 		
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付サービス実施のため、システム構築に関する助言等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付サービス運用における技術的なサポートを行った。 		

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
33	市庁舎建設に合わせた窓口体制の構築	市民課	新庁舎への移行に合わせ、窓口業務のあり方について検討し、市民の利便性の高い窓口体制の構築を図る。	プラン	・市民課窓口体制の検討		・新庁舎での業務開始	
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課の各種証明書交付請求書等の見直しについて検討した。 ・市民課の各種証明書交付請求書等の見直しについて検討したが、申請書の内容をまとめることができなかったため、進捗状況については「C」評価とした。 	・住民票の写し等交付請求書と印鑑登録証明書交付申請書を1枚にまとめた。	<ul style="list-style-type: none"> ・おくやみ手続き窓口を3月22日から開設した。 ・死亡後の手続きをまとめた「おくやみ手続きのご案内」を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おくやみ手続き窓口に会計年度任用職員2名を配置し、おくやみハンドブックを活用して関連担当課とも連携を図り、死亡後の各種手続きや案内を行った。 ・R3度対応件数 896件
		秘書政策課	新庁舎への移行に合わせ、窓口業務のあり方について検討し、市民の利便性の高い窓口体制の構築を図る。	プラン	・窓口サービス検討部会での検討		・新庁舎での業務開始	
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎での配置などを窓口サービス検討部会で検討(検討部会会議を8/1、8/21に開催) ・新庁舎での新たな窓口サービスの提供方法について具体的な方向性を定めることができなかったため、進捗状況については、「C」評価とした。 	・窓口サービス検討部会で新庁舎での利便性の高い窓口対応のあり方等を検討(検討部会会議を5回(4/25、5/29、6/28、7/9、3/27)開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎での業務開始により、これまで分散していた各課の窓口の集約化が図れた。 ・窓口サービス検討部会を中心に、新庁舎1階における中央記載台を起点とした来庁者の動線を確認。(検討部会会議を3回(4/24、7/10、1/26)開催) ・新庁舎の開庁に合わせて「おくやみ手続き窓口」を設け、関係課との連絡調整や申請支援システムを整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスアンケートを実施した。 《実施場所》新庁舎、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター 《実施期間》6/21～7/9 《回収枚数》1,130枚 寄せられた意見をもとに、庁舎1・2階の窓口到手荷物置き場を設けたほか、庁舎内の案内表示の追加やエレベーターの運行調整などを行った。

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度

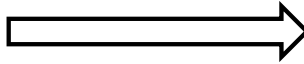
(3) 市民サービスの向上－○情報の提供と共有の推進

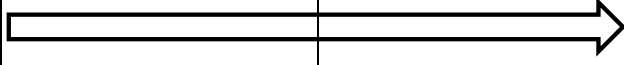
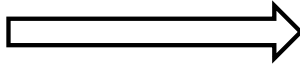
No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標				
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	
34	広聴広報・ホームページ等の充実	広聴広報課	<p>広報と広聴を効果的に連携させることで、市民と行政情報の共有化を図り、市民の意見を広く聴くことで、市民ニーズを把握し、政策形成に役立てる。</p> <p>また、広報紙とホームページ等の連動を図り、情報が確実に伝わるように努める。</p>	プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、HPに市民からの意見とその回答を掲載する。 ・不断なる修正を重ね、広報紙、ホームページの質を維持・向上させる。 				→
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、HPに「市政に参加」コーナーを設け、市民の意見と市の考え方を掲載した。 ・「広報丸亀」のオールカラー化・ページ数増 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やHP等の市民へのアンケートを実施し、市民ニーズの掘り下げを行った。 ・「広報まるがめ」にUDフォントを採用し、高齢者や視覚障がいのある人に配慮した紙面づくりを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな情報発信ツールとしてPR動画「まるどりTV」を作成し、市政情報やイベント、観光情報を発信することでシティプロモーションの役割を担った。 	AIチャットボットを導入しホームページ機能の向上を図り、見やすいホームページに改善を図った。	
35	プレスリリースの積極活用	広聴広報課	<p>市の事業をPRするため、プレスリリースを今以上に積極的に活用する。</p>	プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリースの作成技術を向上させ、効果的な発信を検討し実施する。 				→
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報発信力強化プロジェクト」を全庁に発信し、その中で報道機関への効果的な情報提供方法等を周知した。 <p>【プレスリリース件数】457件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「情報発信力強化プロジェクト」を全庁に発信し、有効にプレスリリースを活用する手法を庁内に周知した。 <p>【プレスリリース件数】425件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報発信力強化プロジェクト」の取り組みを継続し、プレスリリースの有効活用を図った。 <p>【プレスリリース件数】335件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報発信力強化プロジェクト」の取り組みを継続し、プレスリリースの有効活用に努めた。プレスリリース資料の添削指導を受け、取り上げてもらえる資料提供に努めた。 <p>【プレスリリース件数】340件</p>	

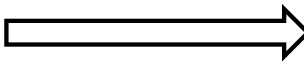
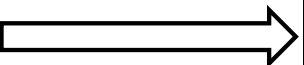
No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
36	ICTの推進	情報政策課	<p>庁内のICT活用を推進し、市民サービスの向上や事務の効率化を図る。</p> <p>また、新庁舎建設に合わせ、庁内の情報ネットワーク(機器構成や配線など)について、運用および維持管理面でより効率的なものとなるよう整備を進める。</p>	プラン	<ul style="list-style-type: none"> 情報の収集及び整備方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内情報ネットワークの整備 	→	
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎建設において構築する情報ネットワーク導入について、新技術のメリットや動向など情報収集に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎での情報系ネットワークは、SDNなどの新技術を取り入れた設計とした。 RPAについて、導入に向けたヒアリングを実施し、ICT活用研究会で導入する業務の選定を協議した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎での庁内ネットワークの構築及び情報ネットワークの移設 AI・RPA・AI-OCRの導入に向けての実証実験の実施 行政のデジタル化に向けて、国の動きを踏まえ庁内の基本方針及び取組項目を整理した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省が示す「自治体情報セキュリティ対策の見直し」に伴う新たな自治体セキュリティ対策に対応した庁内情報システムを導入した。 AI・RPA等の導入 電子申請の導入 WEB会議の導入 オープンデータの導入 テレワーク導入に向けた実証実験 国の動きを踏まえた行政のデジタル化に向けて、セキュリティポリシーの見直し準備。
37	歴史的公文書の利活用推進	庶務課	<p>歴史的公文書の選別・収集を進め、将来的な市民への公開の方法を検討する。</p>	プラン	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的公文書の収集及び公開方法の検討 	→		
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> 各課から歴史的公文書に該当すると思われる文書を収集し、選別を行った。 歴史的公文書を対象とした研修会を開き職員に周知した(5/15、11/6、2/12の3回開催し、92人が参加) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、歴史的公文書の収集・選別など公文書に関する研修会を行い職員への周知に努めた(5/15、11/5、2/26の3回開催し、98人が参加) 新庁舎移転に向け庁内関係課と文書管理に関する調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市民総合センターで保存されている公文書について、各課に整理を依頼するとともに、歴史的公文書の収集・選別など職員への周知に努めた。 新庁舎移転時の適正な公文書の移動及保管について職員に周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月に制定した丸亀市公文書等の管理に関する条例に基づく公文書の保管や移管、歴史公文書等の選定基準などの研修会を実施し、職員への周知に努めた。(7/13 38人) 公文書館の在り方、機能について課題整理を行い、R4/2/1に公文書館整備に係る基本方針(素案)に関する懇話会を開催し、意見を聴いた。

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度

(3) 市民サービスの向上ー○効率的運営と利用向上

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
38	美術館の管理運営体制の見直し	文化課	市民座談会や文化振興審議会など市民や学識経験者の意見を取り入れ、「MIMOCA再生計画」を策定し、管理運営体制の見直しを行う。	プラン	<ul style="list-style-type: none"> 市民座談会等の開催 再生計画策定 <長寿命化工事> 	<ul style="list-style-type: none"> 市民座談会の開催 指定管理を含めた管理運営体制の検討 収蔵作品管理台帳の整備 長寿命化工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館 指定管理者「業務の基準」に沿った管理運営の実施 作品管理担当職員の募集(次年度採用予定) 	
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民座談会を開催(87か所で開催、823人参加) 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館運営ビジョン(再生計画を含む)を策定(H30.4) <長寿命化工事> 2018.12~2020.3実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> 市民座談会の開催(82か所で開催、375人参加) 指定管理者の指定(公益財団法人ミモカ美術振興財団) 収蔵作品管理台帳の整備 長寿命化工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館 指定管理者「業務の基準」に沿った管理運営を行うよう、財団との協議を重ねるとともに、例月業務報告にて進捗状況を確認した。 美術館の健全な運営を図るため専門性を有する人材を確保し活用できるように、組織を再編し企画力と実行力を高めることとしている。 	

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
39	スポーツ施設の効率的・効果的な運営	スポーツ推進課	市民球場への指定管理者制度等の導入について検討を行うとともに、市内全スポーツ施設の効率的な運営を進める。	プラン	・委託範囲の拡大	・指定管理施設となった市民球場をはじめとした市内全スポーツ施設の効率的な運営		
				進捗・実績	・市民球場への指定管理者制度導入	・市民球場を含む市内体育施設について、指定管理者である(公財)丸亀市体育協会が自主事業へ有効活用し、地域住民に向け多様なスポーツの機会を提供した。(キッズボールパーク、インドアペタंक大会等)		
40	離島公共施設の集約化等の検討	生活環境課	本島地区における耐震不足や老朽化している施設について、集約化等を含めて、広島の事例を参考に、所管課はじめ地元とも協議しながら整備に関する具体的な方向性を検討していく。	プラン	・庁内摺り合わせ ・地元協議	・整備方針の策定 ・地元協議	・整備方針に基づく実施	
				進捗・実績	・本島において施設を所管する各課と検討会を行い、庁内において、集約化を含め、改修や移転整備が必要な施設の状況等を確認した (施設:本島コミュニティセンター、本島市民センター、本島診療所、第7分団消防屯所)	・遊休施設となる本島中学校への施設集約化案が自治会長会にて了承されたことを踏まえ、具体的な機能配置案を関係各課と協議し、自治会長会にて意見聴取した。	・旧本島中学校の整備案が地域にて了承されたことから、主体・設備設計に着手し、完了した。	

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
41	市営駐車場・自転車駐車場の管理体制の検討	都市計画課	<p>各駐車場について、今以上の経費削減及び利用台数・料金収入の増加につながる管理運営体制について検討する。</p> <p>駅南第二自転車駐車場については、無料化と無人化を検討し、効率的な管理体制の構築を目指す。</p>	プラン	<ul style="list-style-type: none"> 各駐車場・駐輪場の指定管理の継続 料金、営業時間などの見直し 	 (指定管理残期間)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな管理体制の導入 	
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> 各駐車場・駐輪場の指定管理の継続 大手町第一・第二駐車場の24時間営業の実施 <p>【H30年度の実績】 (駅前地下、福島、大手町第一・第二・第三、港、大手町西駐車場) 利用台数:460,960台 使用料:112,441千円</p> <p>(駅南第二自転車駐車場) 利用台数:20,968台 使用料:3,568千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各駐車場・駐輪場の指定管理の継続 駅南第二自転車駐車場の指定管理者に、駅前の放置自転車の撤去、保管、返還及び駅前広場等の清掃業務を委託し、業務効率化を図った。 駐輪場指定管理業務の更新に際して、上記の駅前放置自転車対策等を追加した。 <p>【R元年度の実績】 (駅前地下、福島、大手町第一・第二・第三、港、大手町西駐車場) 利用台数:459,498台 使用料:117,912千円</p> <p>(駅南第二自転車駐車場) 利用台数:20,252台 使用料:3,554千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大手町地区の公共施設再編整備後の市営駐車場のあり方の検討 将来を見据えた経営戦略の策定(R3.2) <p>【R2年度の実績】 (駅前地下、福島、大手町第一・第二・第三、港、大手町西駐車場) 利用台数:401,410台 使用料:90,739千円</p> <p>(駅南第二自転車駐車場) 利用台数:13,481台 使用料:3,200千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各駐車場・駐輪場の指定管理の継続 大手町地区の公共施設再編整備後の市営駐車場のあり方の検討 策定した経営戦略に基づく施設の整備 <p>【R3年度の実績】 (駅前地下、福島、大手町第一・第二・第三、港、大手町西駐車場) 利用台数:431,464台 使用料:98,857千円</p> <p>(駅南第二自転車駐車場) 利用台数:13,552台 使用料:3,487千円</p>

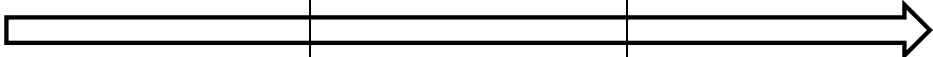
No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
42	青い鳥教室の受入環境の改善	教)総務課	児童福祉法の改正により、対象学年が3年生から全学年となり、受け入れ児童数が増加しているため、青い鳥教室の現状や保護者のニーズ等を踏まえ、計画的に施設整備等を行う。	プラン	・現況を把握し、施設整備等を検討・実施			
				進捗・実績	・郡家青い鳥教室について、増築に係る設計を実施 【H31.3.31現在の全青い鳥教室在籍者数】1,268人	・郡家第3青い鳥教室を新築(R2.3月) ・城坤第2青い鳥教室の建替に係る設計を完了(R2.3月) 【R2.3.31現在の全青い鳥教室在籍者数】1,172人	・富熊小学校長寿命化改修に伴い校舎内に再整備する富熊青い鳥教室の設計を完了(R3.3) ・城坤第2青い鳥教室の建替工事完了(R3.2月) ・城南青い鳥教室移転整備に向けた設計を完了(R3.1月) 【R3.3.31現在の全青い鳥教室在籍者数】1,233人	・城南青い鳥教室移転・増室工事完了(R4.2月) ・富熊青い鳥教室仮設教室建設(R3.12月) 富熊小学校長寿命化改修工事に着手(R3.12月) 【R4.3.31現在の全青い鳥教室在籍者数】1,224人
43	就学前教育・保育施設の受入体制の充実	幼保運営課	こども未来計画に基づき、2019(平成31)年度において、郡家幼稚園及び平山保育所と城北幼稚園を統合した園をこども園へ移行するとともに、同年度中に2020年度からの5年計画となる第2期こども未来計画を策定し、施設整備等の実施や受入体制の充実を図り、待機児童の解消に努める。 また、幼稚園・こども園での一時預かり事業を実施し、保護者の緊急時の保育支援を図る。	プラン	・こども園への移行準備 ・一時預かり事業の実施、充実	・こども園への移行 ・第2期こども未来計画を策定		
				進捗・実績	・第2期こども未来計画策定に向けて各施設の整備方針の策定に取りかかった。 ・公立の幼稚園・こども園での緊急時の一時預かり事業を開始した(延べ利用者数:963人) 【H30.4.1現在の就学前教育・保育施設の利用定員数】5,251人	・4月から公立2園(平山保育所、郡家幼稚園)を幼保連携型認定こども園(城北こども園、郡家こども園)に移行した。 ・アンケートや人口推計などに基づき、教育・保育の量の見込みと確保方策をはじめとする第2期こども未来計画を策定した。 【H31.4.1現在の就学前教育・保育施設の利用定員数】5,499人	・私立園1園(ニチイキッズ六郷保育園)が4月に開園した。 ・私立1園(彩芽保育園)が幼保連携型認定こども園(彩芽こども園)に移行した。 ・公立保育所1園(中央保育所)と公立幼稚園1園(西幼稚園)を廃止し、新こども園(仮称 城乾こども園)を設立するための基本設計を行った。 【R2.4.1現在の就学前教育・保育施設の利用定員数】5,735人	・中央保育所と西幼稚園を廃止し、新こども園(仮称 城乾こども園)を設立するための実施設計を行った。 【R3.4.1現在の就学前教育・保育施設の利用定員数】5,650人

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度

(3) 市民サービスの向上ー〇市民・地域との連携

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標				
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	
44	協働の推進	生涯学習課	市からの積極的な情報の発信や市民活動に関わる相談会・研修会等の機会を通して、市民団体・コミュニティ・企業等との関係の構築に努め、多様な主体がまちづくりに参画できるような環境づくりを進める。	プラン	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な情報発信 研修会、相談会の開催 				→
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ「まるがめっと」への情報掲載 コミュニティ活動の支援をはじめ、協働事業(提案型協働事業2件、ステップアップ補助事業8件)の実施、市民交流活動センター開館に向けた講演会やワークショップの開催(6回、参加者304人)など、多様な主体がまちづくりに参画できる環境づくりに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業(提案型協働事業2件、ステップアップ補助事業7件)の実施や活動の情報共有などを行い、市民交流活動センターの開館にむけた団体間の連携づくりを進めた。 市民交流活動センターのパンフレットを全戸配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流活動センター指定管理者を決定した。 市民活動情報発信ホームページの再構築を行い、マルタスホームページを作成した。 市民交流活動センター(マルタス)の開館(R3.3.22) 市民交流活動センター開館に合わせて、各種活動団体の情報確認のため個々にヒアリングを行い連携を強めた。 協働事業(提案型協働事業2件、ステップアップ補助事業4件)の実施やコロナ禍における市民提案型コロナ対策補助事業として、13事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> マルタスホームページなどSNSや館内スペースにおいて、積極的な情報発信を行った。(HPアクセス数:161,774件) 協働事業(提案型協働事業2件、ステップアップ補助事業7件)を実施した。 ヒアリングや相談等を行った市民活動登録者同士の交流会を開催した。(市民活動者交流会参加者数:43人) 	
45	市民参画の促進	秘書政策課	パブリックコメントの実施において、分かりやすい資料の作成や周知方法など効果的な制度運用に努めるほか、多様な市民意見の聴取が図れるよう公募委員等の運用について改善を行い、市民参画を進めていく。	プラン	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント・公募委員制度の運用改善 				→
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代の市政参加を推進するため、庁内マニュアルの内容に「若い世代の市政参加について」を追加し、周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな市民参画手法について、他自治体の取組について調査・研究を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民交流活動センター登録団体との連携やデジタルを活用した新たな市民参画手法を調査・研究した。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治推進委員会により運用改善に向けた提言をいただいた。 検証作業の中でいただいた意見を参考に、パブリックコメントを実施していることをFacebookに掲載したり、コミュニティセンターでの案内表示を大きく改善した。 	

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標				
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	
46	民間企業・大学等との連携	秘書政策課	社会や地域への貢献を意識する民間企業や大学等との連携を広げ、それぞれの特性や資源を生かし協力しながら効果的なサービス提供につなげていく。	プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の実施 ・連携協定の締結 				
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・香川短期大学と連携協定を締結 ・連携協定の締結先や連携事業の内容を一覧にまとめて市HPで発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活協同組合コープかがわと連携協定を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・コープかがわとの協定に基づき、子育て支援として、4月から「はじめましてBabyまる育ボックス」を開始(申込件数:299件) ・10月から、市広報物をコープ配送トラックに掲示開始(ポスター「救急車の適正な利用の仕方」など)(ポスター掲示:3件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな協定の締結に向けて5社と協議を進めた。 ・SDGsなどの社会的課題に対して、3者と包括連携協定を締結した。(一般社団法人古民家再生協会香川、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、明治安田生命保険相互会社) 	
47	地域防災力の強化	危機管理課	各地域の自主防災会の防災・減災に対する取組、また防災士の資格取得に対し、助成を行い、地域防災力のレベルアップに努める。 また、自主防災会等連絡協議会を通じて様々な研修を行い、継続的な自主防災会活動により、防災力の地域間の平準化に努める。	プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・助成の継続 ・連絡協議会における各種研修等の実施 				
				進捗・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士資格取得については30年度7名が取得 ・自主防災会等連絡協議会については12月に視察研修(研修先:人と防災未来センター(神戸市))を行うとともに、3月には避難所設営運営訓練(対象:コミュニティと自主防災組織の方173人、場所:土器川体育センター)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市独自に防災士育成研修を行い、45名の方が防災士資格取得をできた。 ・自主防災会等連絡協議会については避難所設営・運営訓練の実施及び講演会を開催する予定だったが、新型コロナウイルスの感染防止のため、中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の防災士資格取得については、5名が防災士の資格を取得した。 ・自主防災会等連絡協議会については、R3.1.26 徳島県へ視察研修に行く予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行のため、中止とした。3月には新型コロナウイルスに留意した避難所受付・設営訓練を実施した。(対象:コミュニティと自主防災組織の方54人、場所:土器川体育センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の防災士資格取得については、9名が防災士の資格を取得した。 ・自主防災会等連絡協議会については、12月に講師を招き、防災講演会を開催した。 ・自主防災会等連絡協議会とコミュニティ連合協議会の合同訓練は新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。 	

No.	取組名	担当部署	概要(内容)	区分	取組予定・目標			
					2018(H30)年度	2019(H31、R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度
48	民間活力の 検証及び効果的な活用	全課	民間委託等の検証や事務事業の点検を行い、民間委託等の効果的な活用について検討を行う。	プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の検証 ・活用の検討 			
				進捗・実績	<p>(秘書政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第四次丸亀市行政改革プランにおける民間活力活用可能業務について担当課にヒアリング(27課37業務)を実施し、可能なものをH31年度予算に計上した。 <p>1. 市民税課税業務入力等支援(税務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①560千円(事務応援業務派遣委託料) ②見込まれる行革効果額:時間外勤務当の削減、△約1,000千円 <p>2. 市民球場管理運営業務(スポーツ推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①57,000千円(指定管理委託料) ②正規職員3人分の削減、約△9,889千円 <p>3. 住民票・戸籍等郵送業務(市民課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①1,498千円(賃金) ②正規職員0.7人分の削減△約4,000千円 <p>4. 境界確定業務(財務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①900千円(境界画定業務委託料) ②未定 	<p>(秘書政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「業務の効率化」だけでなく、「労働力の確保」という視点からも民間活力の活用に向け担当課ヒアリングを実施(16課24業務) 	<p>(秘書政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「業務の効率化」だけでなく、「労働力の確保」という視点からも、さらなる民間活力の活用に向け、7月から8月にかけて、担当課ヒアリングを実施(13課13業務)。 <p>・新たに、令和3年度予算に計上</p> <p>1. ふるさと納税業務(広聴広報課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①6,402千円(ふるさと納税業務委託料) <p>2. 各種がん健診受診券の封入・封緘・発送業務(健康課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①4,378千円(健診案内印刷及び発送業務委託料) <p>3. ごみ収集運搬業務(クリーン課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①55,146千円(ごみ収集運搬業務委託料(民間委託拡大分)) 	<p>(秘書政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ケアプラン作成業務、市道管理業務など5業務について、民間委託の可能性を継続検討した。 <p>・第五次行政改革プランにおいても引き続き、民間委託だけではなく、連携協定など、民間活力の活用による行政運営を掲載した。</p>